

被爆体験伝承者等派遣事業について

被爆体験を語り継ぎ平和への想いを伝えるために・・・
家族・交流証言者、被爆体験記朗読ボランティア、被爆体験講話者を全国に無料で派遣します
国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館

1 申込区分（派遣先での実施内容）

◆家族証言講話・交流証言講話

派遣者： 「家族証言者」または「交流証言者」 1名
内容： 被爆者の被爆体験を引き継いだ次世代の証言者が、紙芝居やスライド、映像等を用いながら被爆体験や平和への想いをお話します。
講話時間： 約40分（ご相談に応じます。）

○「家族証言者」

被爆者を身近で見てきた家族が、その家族の体験や想いを語ります。

○「交流証言者」

被爆体験を受け継いでいきたいという意志を持ったかたが、交流を深めた被爆者の体験や想いを語ります。

◆被爆体験記朗読会

派遣者： 「被爆体験記朗読ボランティア」 2名
内容： 紙芝居やスライド、映像等を交えて、臨場感をもって、被爆者自ら綴った被爆体験記や原爆詩を朗読します。
講話時間： 約40分（ご相談に応じます。）

※被爆体験記朗読ボランティアは「被爆体験を語り継ぐ 永遠（とわ）の会」という名称で活動を行っています。

◆被爆体験講話

派遣者： 被爆体験講話者（被爆者） 1名
内容： 被爆者自身の被爆体験や平和への想いをお話しします。
講話時間： 約60分

※職員1名が随行します。

2 派遣対象地域

全国（長崎市域外）

3 派遣対象（派遣先）

（1）「家族・交流証言者」、「朗読ボランティア」

学校、自治体、その他の団体が主催し、概ね 20 名以上が参加する平和に関して学ぶ目的で行う平和学習等の場への派遣とし、政治・宗教・営利を目的とする集会等は除きます。

（2）「被爆体験講話者」

学校、自治体、その他の団体が主催し、概ね 40 名以上（延べ人数も可）が参加する平和に関して学ぶ目的で行う平和学習等の場への派遣とし、政治・宗教・営利を目的とする集会等は除きます。また、修学旅行の場及び修学旅行の事前学習の場である場合は派遣の対象としません。

◆ お申込みにあたっての留意事項

- 1 派遣する期間は令和 3 年 4 月～令和 4 年 3 月の 1 年間（土、日、祝日も派遣可）です。
- 2 申込回数は、家族証言者、交流証言者、被爆体験記朗読ボランティア、被爆体験講話者の各派遣者いずれかを、派遣する期間以内に 1 団体 1 回のみです。また、広島、長崎両方への申し込みは出来ません。
- 3 派遣者の安全と健康に配慮し、派遣 1 回につき、連続する 3 日（移動日を含む）を超えない範囲で、1 日にできる講話、朗読会の回数は 2 回までとします。また、早朝及び夜間の講話も実施できません。
- 4 派遣に必要な旅費（交通費、宿泊費等）、謝礼金は当祈念館が負担します。ただし、会場経費など開催に要する費用は申込者のご負担となります。
また、被爆者の派遣につきましては、**随員職員の分の旅費（交通費、宿泊費等）に要する費用は申込者のご負担となります。**
- 5 派遣の決定は申込の受付日時順とします。受付日時は、申込書が当祈念館に到達した日時とします。
- 6 花束やお土産などの贈呈品はご遠慮いただきますようお願いいたします。
- 7 派遣者が土地勘のない地域の場合、会場入りが遅れるなどのトラブルが想定されるため、確実に会場に着けるよう、最寄り駅までの出迎え又は車等での送迎をお願いしています。
- 8 開催にあたり会場に以下の映像機器等が必要となりますので、申込者によりご用意ください。派遣者により異なる場合がありますので、派遣先の決定後「被爆体験伝承者等派遣確認書」により事前に派遣者本人との調整をお願いしています。

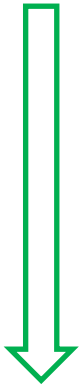
4 被爆体験伝承者等派遣事業の申込み等の手続きの流れ

随時、受け付け中（令和3年2月1日（月）から）

受付開始

※派遣予算の上限に達した場合は、申込受付を締め切らせていただく場合があります。

申込み



申込者は、「被爆体験伝承者等派遣申込書」に必要事項を記入の上、国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館へEメール、FAXまたは郵便でお申し込みください。

- 申込期限：原則として派遣希望月の3カ月前の月の月末まで。12月が申込最終月です。
(例) 7月16日派遣希望の場合の〆切日は4月30日
(ただし、4月派遣の場合は2月末日となります。)
- 派遣先の決定は、原則として申込書の受付日時順です。受付日時は、申込書が当祈念館へ到達した日時とします。
- 希望の開催日に派遣しますが、派遣者の調整などで変更が必要な場合は、連絡のうえ調整させていただく場合があります。

申込結果の連絡



当祈念館から申込者に対し、申込書受付後20日以内に「被爆体験伝承者等派遣確認書」をEメールまたはFAXで送付します。

※確認書にて派遣者名（被爆体験講話者の場合は随行者名を付記します。）を併せて連絡しますが、開催時の派遣者・随行者は変更となる場合があります。

開催内容の調整



開催日の2週間前までに派遣者と直接、打ち合わせを行ってください。

（確実・円滑な開催となるよう、必要な機器等、準備物の手配、会場までの経路などを必ず上記確認書記載の派遣者本人にご確認ください。）

※被爆体験講話者の場合は、随行者との連絡となります。

講話等の実施



申込者において会場及び必要な機器の準備をお願いします。

派遣者が会場に到着し、講話等を実施します。

開催結果の報告

開催後、「被爆体験伝承者等派遣事業・開催結果報告書」を申込者にて作成し、開催日の翌日から起算して10日以内にメール、FAXまたは郵便で当祈念館あて送付してください。

※「被爆体験伝承者等派遣申込書」および「被爆体験伝承者等派遣事業・開催結果報告書」は、当祈念館ホームページからダウンロードできます。ダウンロードできない方は、事務局までお問い合わせください。

＜お問い合わせ・お申し込み先＞

国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館

〒852-8117 長崎市平野町 7-8

TEL 095-814-0055 FAX 095-814-0056

E-mail haken@peace-nagasaki.go.jp